



日本年金機構のページ

ご案内

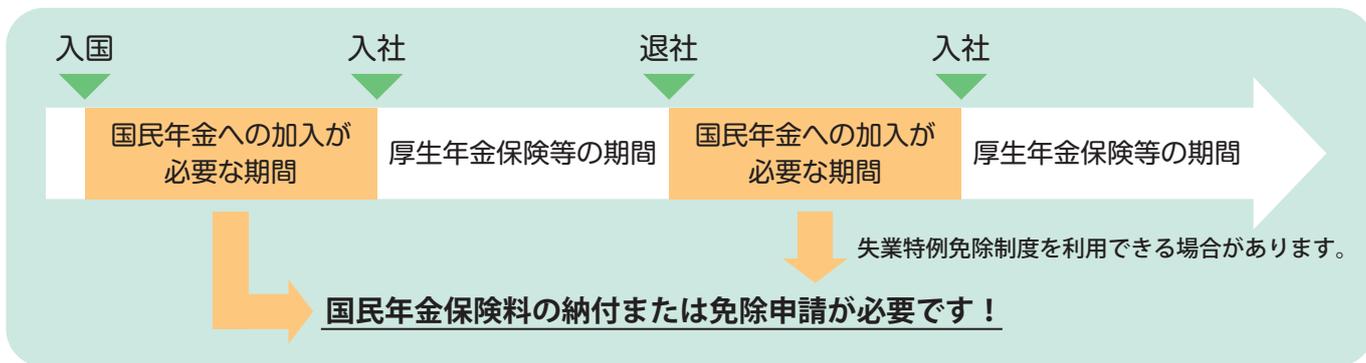
外国籍の従業員のみなさまへ周知をお願いいたします

外国籍の従業員の国民年金加入期間に係る手続き

外国籍の方が日本に入国し社会保険（厚生年金保険等）に加入する場合、「入国から社会保険加入までの期間」や、「離職により社会保険の資格を喪失した後の期間」は、法律によって国民年金の加入者となり、保険料を納付する義務があります。

※社会保障協定等により、日本の年金制度における被保険者とならない方を除きます。

保険料を未納のままにすると、障害年金の給付や在留資格（特定技能）の変更・更新申請、永住許可申請の審査に影響が出る場合がありますので、速やかに保険料納付や免除申請等の手続きを行う必要があることをご案内ください。



入国の初年度など、日本国内で前年所得がない場合は、申請を行うことにより全額免除が認められます。

また、離職して厚生年金保険等の資格を喪失した場合は、失業特例免除制度により、免除が認められる場合があります。失業特例免除制度を申請する際は、失業した事実が確認できる証明書類の写し（雇用保険受給資格者証や雇用保険受給資格通知、雇用保険被保険者離職票、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書等）を添付する必要があります。

なお、国民年金保険料の免除申請は、紙による申請のほか、電子申請も可能です。

電子申請に必要なもの

- ① スマートフォン
スマートフォンにマイナポータルアプリをインストールしてください。
<https://myna.go.jp>
- ② マイナンバーカード
- ③ 数字4桁のパスワード
(例)

1	2	3	4
---	---	---	---

マイナンバーカード受取時に設定したパスワード

国民年金保険料の納付や免除制度および電子申請についての詳細は、下記に記載のホームページをご確認ください。

制度に関する詳細

日本年金機構

<https://www.nenkin.go.jp/>



電子申請の詳細

日本年金機構 電子申請

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/index.html>



労務事務講習会

事業所の事務担当者の方を対象に講習会を開催します

講師: 社会保険労務士 後藤田 慶子氏・山口 介衣子氏・高田 千春氏・柳田 治美氏

● テーマ・日程等 【労働・社会保険の実務】 ～入社から退社までの実務～

令和7年7月7日(月)・7月10日(木)・7月14日(月)・7月16日(水)・7月30日(水)

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。(講義内容はすべて同じとなります)

※申込締切後、お問い合わせいただき定員枠に空きがある場合は追加申込が可能です。

(お電話でお問い合わせください)

<開催場所> 大阪府社会福祉会館 5階 501 (大阪市中央区谷町7-4-15)

<開催時間> 14時30分～16時30分

<定員> 各回170名

● 参加資格

大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)

● 参加費用

会員事業所様 無料
非会員事業所様 3,500円/1テーマ1名

(この講習会から入会希望の方は、無料となります)

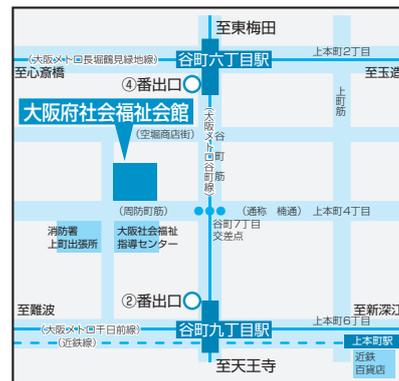
会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● 申込締切

令和7年6月25日(水) 15時まで

● 申込方法

・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、[大阪府社会保険協会へweb申込またはFAXにてお申し込みください。](#)
・締め切り後、協会より[参加証等をFAXにてご通知](#)させていただきます。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)
※駐車場に限りがございますので、公共交通機関でお越しください。
※駐輪場はございません。

web 申込はこちら

<https://forms.gle/TBjqhWwjxWuJpfWA9>



(注:FAX送信時は番号誤りにご注意ください)

(FAX返信予定日:締め切り後7日前後にFAXいたします)

※web申込につきましては、上記URLをクリック(web上)もしくは二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。(協会ホームページからも可能)

留意事項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみのご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

労務事務講習会申込書		申込日	令和7年	月	日	協会受付NO	
事業所名		ふりがな参加者					男・女
事業所所在地	〒 -						
電話番号		FAX番号					
希望日		月		日	会員番号※必須	7- -	非会員・入会手続き中

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。



心と身体健康づくりセミナー

当協会では、事業所様の健康づくり、職員の方の健康意識の向上のお手伝いのため、いろいろなジャンルをテーマに健康講習会を開催しております。「健康経営」を取り組みきかけ、また健康管理のお役立てとしてぜひご参加ください。

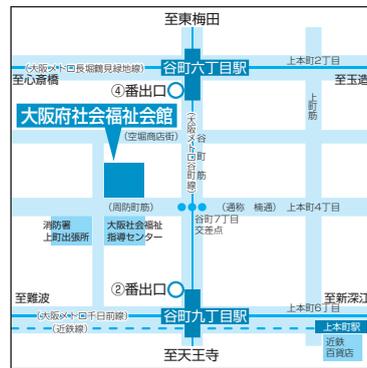
第6回

夏バテ改善! ~何となくの不調にさようなら! カラダとココロを整える夏にたく~

夏は熱中症だけでなく、冷房病・夏バテや食中毒など、体の不調を招くものがどこにでもひそんでいます。この講義では、それぞれの対策を学ぶだけでなく、自分で取り組めるストレッチ・呼吸法と瞑想を体験できます。日々の健康習慣のヒントにして快適な夏を過ごしましょう!



- **日 時** 令和7年7月24日(木) 14時30分~16時00分
- **場 所** 大阪府社会福祉会館 4階 403 (大阪府中央区谷町7-4-15)
- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)。
※1事業所1名様のお申し込みとなります。
※申込締切後、お問い合わせいただき定員枠に空きがある場合は追加申込が可能です。(お電話でお問い合わせください)
- **定 員** 60名 ※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。
- **参加費用** 無料 (※資料はこちらで用意しますので、筆記用具をご持参ください)
- **申込締切** 令和7年7月4日(金)15時まで
- **講 師** 飯田 文氏 (保健師、健康運動指導士)
- **申込方法** ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、[大阪府社会保険協会へweb申込またはFAX](#)にてお申し込みください。
・締め切り後、協会より[参加証等をFAXにてご通知](#)させていただきます。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)
※駐車場に限りがございますので、公共交通機関でお越しください。
※駐輪場はございません。

● **主 催** 一般財団法人 大阪府社会保険協会

web 申込はこちら



<https://forms.gle/FMZbH8ESdpB1ofmJ7>

※web申込につきましては、協会ホームページもしくは二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

(注:FAX送信時は番号誤りにご注意ください)
(FAX返信予定日:締め切り後7日前後にFAXいたします)

留意事項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみのご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに FAXしてください ➡ 協会宛FAX 06-6786-8437

令和7年度 心と身体健康づくりセミナー参加申込書

		申 込 日	令和7年	月	日
事業所名称			会員・非会員		
			(7- -)		
事業所所在地					
参加者氏名	ふりがな				男・女
事業所電話番号		F A X 番 号			

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

充実・
おトク

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を ご利用ください!

※生活習慣病予防健診は、労働安全衛生法で事業主に義務づけられた定期健康診断の項目を含みます。

生活習慣病予防健診（一般健診）
（対象者:35歳～74歳の被保険者）

自己
負担額

（最高）

5,282円

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧測定 血液検査 尿検査

心電図検査 便潜血反応検査

胸部レントゲン検査 胃部レントゲン検査

メタボリックシンドロームとともに

5大がんまでカバー!

肺 胃 大腸 子宮 乳房

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。



メリット

- 健診費用の**約7割(約13,000円)**を協会けんぽが補助!
- **「がん検診」**もセットで充実!

付加健診

（一般健診に追加できる健診）

※単独受診は
できません

自己
負担額

（最高）

2,689円



令和6年4月より、付加健診の対象年齢について**40歳・50歳**に加えて
45歳・55歳・60歳・65歳・70歳も対象になっています。

付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

事業主・ご担当者の皆さまへ



「生活習慣病予防健診のご案内」は
3月末頃に事業所様へお送りしております。
対象の方へ周知いただきますよう
ご協力をお願いいたします。



協会けんぽの
保健事業について
詳しくはこちら



健診機関はこちら

